

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

名張市は、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いに際し、その特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減させるため、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律並びに個人情報保護に関する法令を順守するとともに、特定個人情報ファイルの保護と安全な利用について適切な措置を講じ、もつ

特記事項	なし
------	----

## 評価実施機関名

三重県 名張市長

## 公表日

平成30年12月12日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務
②事務の概要	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について(昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知)」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって外国人の保護を行う。
③システムの名称	生活保護システム
2. 特定個人情報ファイル名	
生活保護個人情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条第2項 2. 名張市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第19条第14号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	名張市役所 福祉子ども部 生活支援室
②所属長	室長 山本明志
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	名張市役所 福祉子ども部 (名張市鴻之台1番町1番地) 生活支援室 0595-63-7582
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	名張市役所 福祉子ども部 (名張市鴻之台1番町1番地) 生活支援室 0595-63-7582

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人未満(任意実施) ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年3月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年3月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

